

令和 2 年 12 月 1 日

電力・ガス取引監視等委員会 第 52 回制度設計専門会合 提出意見

国立大学法人一橋大学

大学院経営管理研究科 特任教授 山内弘隆

都合により第 52 回専門会合を欠席するに当たり、前回の会議で論点になっていた非化石証書に関する表示の小売営業ガイドラインの議題に関して、委員として以下のとおり意見を申し述べます。

記

事務局資料の 4 ページにおいて、再エネ指定なしの非化石証書について小売事業者の表示の中で注記を行うことを望ましい行為と位置付けるか、或いは制度の広報等によって説明することとして注記には含めないこととするかが論点となっている。

従前のルールや前回までの議論のとおり必要な注記が多い中で、追加的にこのような注記を求めることは、事業者等にとって煩雑であり表示の工夫を妨げることになる可能性もある。また、非化石証書制度のうち一部の点について立ち入った記載を行うこととなり、バランスを欠いたものになるとの懸念があると思われる。

この点は非化石証書の制度の趣旨やその制度設計に関わるものであるため、小売事業者の注記に含めるという対応よりも、制度の広報等を通じて対応する方が適切ではないかと考える。

以 上